

個人情報保護に関する基本方針(プライバシーポリシー)

法令出版健康保険組合は、加入者個人に関する情報(以下「個人情報」といいます。)を適切に保護する観点から、以下の取り組みを推進します。

1. 当健康保険組合は、取得した加入者の個人情報について、適切な安全措置を講じることにより、加入者の個人情報の漏えい、紛失、き損又は加入者の個人情報への不正なアクセスを防止することに努めます。
2. 当健康保険組合は、加入者からご提供いただいた個人情報を、加入者の健康の保持・増進など加入者にとって有益と思われる目的のためだけに使用いたします。また、個人番号については、番号法で定められた利用範囲において特定した利用目的でのみ利用いたします。
3. 当健康保険組合は、あらかじめ加入者の事前の同意を得た場合を除き、加入者の個人情報を第三者に提供いたしません。また、個人番号をその内容に含む個人情報(以下「特定個人情報」といいます。)については、本人の同意の有無にかかわらず、番号法に定める場合を除き、提供いたしません。ただし、特定個人情報でない個人情報について、「個人情報の保護に関する法律」(平成15年5月30日・法律第57号)第27条第1項各号に該当する場合は、加入者の事前の同意を得ることなく、加入者の個人情報を第三者に提供することがあります。
4. 当健康保険組合は、職員に対し個人情報保護に関する教育啓蒙活動を実施するほか、個人情報を取り扱う部門ごとに管理責任者を置き、個人情報の適切な管理に努めます。
5. 当健康保険組合の業務を委託する場合、業務委託の相手としての適格性を十分審査するとともに、契約書の内容についても個人情報の保護に配慮し、委託先の適正な管理及び監督を行います。
6. 加入者が、加入者の個人情報の照会、修正等を希望される場合、当健康保険組合担当窓口までご連絡いただければ、合理的な範囲で速やかに対応いたします。
7. 当健康保険組合は、加入者の個人情報の取扱いに関係する法令その他の規範を遵守するとともに、このプライバシーポリシーの内容を継続的に見直し、改善に努めます。

個人情報の利用目的の公表について

当組合においては、被保険者やその被扶養者(以下「加入者」といいます。)についての各種届出書や申請書などに記載されている個人情報(被保険者証の記号番号、取得・喪失年月日、加入者氏名、住所、生年月日、性別、標準報酬月額等)、及び医療機関等に受診された際の「診療報酬明細書(以下「レセプト」といいます。)」に記載されている個人情報の一部をデータベース化し、厚生労働省が示したガイドラインに基き、以下のような健康保険事業に活用いたします。

1. 被保険者等に対する保険給付に必要な利用目的

【健保組合等の内部での利用に係る事例】

- ・被保険者資格の確認、被扶養者の認定並びに健康保険被保険者証の発行管理
- ・保険給付及び付加給付の実施
- ・番号法に定める利用事務

【他の事業者等への情報提供を伴う事例】

- ・高額療養費及び一部負担金還元金等の自動払いにおける給与口座(事業主)への支払い
- ・海外療養費に係る翻訳のための外部委託
- ・第三者行為に係る損保会社等への求償
- ・健保連の高額医療給付の共同事業
- ・番号法に定める情報連携
- ・被保険者等の資格等のデータ処理の外部委託
- ・社会保険診療報酬支払基金へのレセプトの審査支払依頼
- ・地方自治体柔道整復師審査委員会への療養費(柔道整復師の施術)の審査依頼

2. 保険料の徴収等に必要な利用目的

【健保組合等の内部での利用に係る事例】

- ・標準報酬月額及び標準賞与額の把握
- ・健康保険料、介護保険料、調整保険料の徴収

3. 保健事業に必要な利用目的

【健保組合等の内部での利用に係る事例】

- ・健康の保持・増進のための健診、保健指導及び健康相談
- ・特定健診、保健指導の実施

【他の事業者等への情報提供を伴う事例】

- ・特定健診、保健指導の実施状況管理及び国への報告
- ・保健指導、健康相談に係る産業医への委託
- ・医療機関への健診の委託
- ・コラボヘルスの一環である健診結果の事業者への提供
- ・被保険者等への医療費通知

4. 診療報酬の審査・支払のため

【健保組合等の内部での利用に係る事例】

- ・診療報酬明細書(レセプト)等の内容点検・審査

【他の事業者等への情報提供を伴う事例】

- ・レセプトデータの内容点検・審査の委託
- ・レセプトデータの電算処理のためのパンチ入力、画像取込み処理の委託

【審査支払機関への情報提供を伴う事例】

- ・オンライン資格確認等システムを利用したレセプト振替のための加入者情報の提供
- ・オンライン資格確認等システムを利用したレセプト振替のための再審査請求に係る加入者情報の照会及び提供

5. 健康保険組合の運営の安定化に必要な利用目的

【健保組合等の内部での利用に係る事例】

- ・医療費分析、疾病分析等

【他の事業者等への情報提供を伴う事例】

- ・医療費分析及び医療費通知に係るデータ処理等の外部委託
- ・健康保険組合連合会本部における医療費分析事業への参画

6. その他

【健保組合等の内部での利用に係る事例】

- ・健保組合の管理運営業務のうち、業務の維持・改善のための基礎資料

【他の事業者等への情報提供を伴う事例】

- ・第三者求償事務において、保険会社・医療機関等への相談又は届出等

7. 特定個人情報

番号法第 19 条第 7 号において定められた他の医療保険者又は行政機関(以下「他機関」という。)との情報連携における利用目的

【組合の事務処理執行のため、他機関より情報を受ける場合】

- ・傷病手当金、高額療養費等保険給付審査事務にかかる給付情報等
- ・高齢受給者負担区分判定等にかかる課税・非課税情報
- ・被保険者資格取得事務にかかる他機関における資格情報
- ・被扶養者認定事務にかかる課税・非課税、住民票関係情報等

【他機関の事務執行のため、組合が情報を提供する場合】

- ・高額療養費、出産、葬祭関連給付等、他機関の給付事務にかかる組合における保険給付関連情報
- ・資格取得、被扶養者認定等、他機関の資格確認事務にかかる組合における資格取得、被扶養者資格関連情報

8. オンライン資格確認等システムの利用に係る利用目的

【他機関の事務執行の為、組合が情報を提供する場合】

- ・被保険者等の資格関連情報及び特定健診データの登録

【組合の事務処理執行の為、他機関より情報を受ける場合】

- ・特定健診データ

当組合では、本人の同意を得ないで、上記に特定された利用目的以外では個人情報を利用することとはいたしません。

また、今後、利用目的を変更した場合は、文書又はホームページで継続的に公表いたします。ただし、次に掲げる場合については適用外となります。

- (1) 法令の定めに基づく場合
- (2) 人の生命、身体又は財産の保護のために必要である場合であって、本人の同意を得ることが困難である場合
- (3) 国の機関若しくは地方公共団体又はその委託を受けた者が法令の定める事務を遂行することに対して協力する必要がある場合であって、本人の同意を得ることにより当該事務の遂行に支障を及ぼすおそれがある場合

個人情報の第三者への提供に関する包括的同意について

当組合は、その保有する個人情報を第三者に提供する場合において、下記のいずれかに該当するものは、厚生労働省が示す健康保険組合等における個人情報の適切な取扱いのためのガイドラインに基づき、被保険者等本人にとって利益となるもの、または事業者側の負担が膨大であるうえ、明示的な同意を得ることが必ずしも被保険者等本人にとって合理的であるとは言えないものに限り、被保険者等の皆様からの特段明確な意思表示がない場合は、黙示による包括的な同意が得られているものとして取り扱わせていただきます。

このことについて同意されない方におかれましては、当組合の相談窓口までご連絡ください。

1. 高額療養費(医療費が法令で定められた以上の高額となった場合、支給する。)を、本人の申請に基づかずに事業主経由で支給すること。
2. 付加給付金(法令に規定する給付額に上乗せして支給する、当組合が定めた給付金)を、本人の申請に基づかずに事業主経由で支給すること。
3. 出産育児一時金や傷病手当金など現金による給付を事業主経由で行うこと。
4. 医療費通知(患者名、診療月、医療費、医療機関名等の受診通知)を世帯単位でまとめて行うこと。

<お問合せ先>

法令出版健康保険組合

〒380-0936 長野市岡田町 176 番地

Tel. 026-226-1973

Fax. 026-225-6912